お知らせ

在外教育施設派遣教師の募集について

国際教育課在外教育施設教職員派遣係

我が国の国際的諸活動の進展に伴い、現在、約4万人の子供たちが海外の「日本人学校」「補習授業校」で学んでいます。海外で暮らす子供たちが日本国民としてふさわしい教育を受けられるよう、文部科学省ではこれらの在外教育施設に対して、文部科学大臣の委嘱に基づき、現職派遣教師、シニア派遣教師、プレ派遣教師を派遣しています。

文部科学省では、例年 4 月から 6 月頃、新たに在外教育施設に派遣する教師の募集を行っています。日本とは異なる教育環境において、日本人学校等の中核となって教育活動を行う経験は国内では体験できない貴重な機会となります。熱意ある方の積極的な応募をお待ちしております。御参考として令和 4 年度及び 5 年度在外教育施設派遣教師の募集案内を次ページに掲載しております。御興味・関心がございましたら、次ページの募集案内及び文部科学省ウェブサイトを御覧ください。

1. 現職派遣教師

各都道府県・指定都市教育委員会、国立大学法人及び 学校法人に所属している教師を原則2年間(評価及び派遣 元教育委員会等の了承等に応じて最大4年間)、派遣教師 として在外教育施設に派遣しています。

在外教育施設に派遣される教師は、長期の研修出張扱いとなります。派遣期間中は所属元から支払われる給与に加えて、文部科学省から在勤手当及び旅費が支給されます。

現職派遣教師については、各都道府県教育委員会等から文部科学省に推薦いただくため、詳細は所属の教育委員会在外教育施設派遣教師事務担当等までお問い合わせください。

2. シニア派遣教師

義務教育諸学校の教師等の職を退職した方、又は派遣される年度の前年度末までに退職予定の教師を原則2年間

(評価等に応じて最大4年間)、シニア派遣教師として在外教育施設に派遣しています。派遣期間中は文部科学省から在勤手当及び旅費が支給されます。

在外教育施設においては、多様な学習方法・内容を通じた教育活動の充実が望まれており、多くのシニア派遣教師がその豊富な経験を生かして活躍しています。

3. プレ派遣教師

将来日本国内で正規採用教諭を目指す方を原則2年間 (評価等に応じて最大4年間)、プレ派遣教師として日本人 学校に派遣します。派遣期間中は文部科学省から在勤手 当及び旅費が支給されます。また、教員採用試験受験の ため、一年度中一回に限り、国費による日本への一時帰 国が可能です。

プレ派遣教師は、日本人学校における日々の実践力向 上のための指導等を通じ、帰国後は教育現場の即戦力と して活躍することを期待しています。

令和4・5年度

在外教育施設 派遣教師募集



我が国の国際的諸活動の進展に伴い、<u>現在、約4万人の子供たちが海外の「日本人学校」「補習</u> <u>授業校」で学んでいます</u>。海外で暮らす子供たちが日本国民にふさわしい教育を受けられるよう、 文部科学省ではこれらの在外教育施設へ教師を派遣しています。

(日本人学校: 94校 [49か国1地域]、補習授業校:42校 [13か国])

この度、令和4又は5年度に在外教育施設に派遣する

- 在外教育施設派遣教師(現職の教師(国公私立)が対象)
- 在外教育施設シニア派遣教師(退職教師(予定を含む)が対象)
- 在外教育施設プレ派遣教師(将来日本国内で正規採用教諭を目指す方が対象)

の募集を行います。

世界で学ぶ日本の子供たちにはあなたの力が必要です!_ 御応募お待ちしています。 特に教頭職又は中学数学、理科の免許状をお持ちの方

派遣 期間

原則として2年間 (※本人が派遣期間の延長を希望する場合には、評価及び派遣元教育委員会等の了承等の条件に応じて2年を限度として1年ごとの延長が可能です。)

派遣先

①**日本人学校:**海外において我が国の教育関係法令に準拠して、国内の小学校、中学校等における教育と同等の教育を行うことを目的とする全日制の在外教育施設。

②補習授業校: 現地校、国際学校などに通学している日本人の子供に対し、国内の小学校、中学校の一部の教科(国語、算数(数学)が中心)について授業を行う在外教育施設。

派

遣

X

分

①現職教師

- ・各都道府県・指定都市教育委員会等は5月~6月に域内で募集及び選考を実施し、文部科学省へ 推薦を行います。
- ・詳細は、所属の教育委員会や学校長にお問合せください。

②シニア ・プレ派遣教師

- ・4月中旬に文部科学省ホームページにて募集を開始します。
- ・希望する方は、ホームページの内容を御確認いただき文部科学省国際教育課へ直接応募してく ださい。
- ・シニア派遣教師は国庫補助の対象となる同伴家族の範囲を広げる計画です。(詳細は裏面)
- ・プレ派遣教師はより多くの方が応募できるよう応募資格等を見直しています。(詳細は裏面)

の処遇

- ・長期出張という身分取扱いである派遣教師に対して、<u>給与及び諸手当は、それぞれの所属先</u> <u>が支給</u>します。(現職派遣教師)
- ・文部科学省は、在外教育施設における教育の実施を委嘱することに伴い、赴任・帰国のための旅費、海外生活の特殊性を考慮した在勤手当を派遣教師に支給します。

125

6月13日 シニア・プレ派遣教師応募締切

※現職派遣教師は所属の教育委員会等にお問合せください

7月~8月 面接試験

12月頃 令和4年度派遣教師内定者として決定

1月中旬 内定者等研修会

2月下旬 令和4年度派遣教師として決定、令和5年度登録者として内定、選考結果通知

4月上旬 渡航

選

考

- ①公立学校所属の教師:教育公務員特例法第22条第3項に基づく<u>長期の研修出張</u>としています。文部科学大臣は研修出張という身分取扱いを受けた教師に対し、<u>在外教育施設における教育に従事することを委嘱</u>し、派遣教師はその委嘱に基づき、教育業務に専念しています。
- ②**私立学校所属の教師:**公立学校教師と同様に出張という身分取扱いを受けた教師に対し、在外教育施設における教育の実施を委嘱しています。
- ③シニア・プレ派遣教師: 文部科学大臣の委嘱を受けて、派遣される在外教育施設の学校運営委員会(管理運営の主体)の下に所属する職員です。
- ④**旅券の取扱**:文部科学大臣からの委嘱に基づき派遣される教師及びその同伴家族に対しては、一部の国・地域を除いて公用旅券(国の用務により渡航する者に対して発給される旅券)が発給されます。

【派遣教師本人や教育委員会の声】

とことん児童生徒と向き合うことができ、一人一人の理解度や個性に合わせた授業を工夫するとともに相互理解・信頼関係を深めることができた。

現地の学校と交流することで、そこでの教育の良さや日本の教育の良さがよくわかり、教師としての教育観を見直すとともに指導方法を向上させることができた。

他都道府県の教師から今までとは違った考え方や教材研究・教材開発の仕方といった刺激をもらい価値観が大きく変わった。

在外教育施設では 若手教師であっても 責任ある役割を任 せてもらえるので教 師としてのスキル アップにつながった

643

今まで見たことも経験したこともないようなことが子供たちの興味関心・疑問を惹起し、それを原動力とした主体的な課題解決の取組、PBLの実践ができる。



在外教育施設での派遣経験のある 教師は、外国生活の大変さや様々 な考え方を持った人がいることをよ く理解しているので、日本の学校生 活になじめない外国人児童生徒や 帰国子女に対する理解が深い。ま た、語学力向上も期待される。

今回からの主な変更(予定)点

[現職派遣教師、シニア派遣教師]

「夫婦派遣枠」(近隣の在外教育施設がある学校それぞれの学校へ、大規模校については当該校へ派遣教師としての資格を持つ夫婦を同時に派遣)の創設

[シニア派遣教師]

国庫補助の対象となる同伴家族の対象を拡充予定(配偶者→配偶者 + 18歳未満に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子) ※予算の状況等によっては変更となる場合があります

「プレ派遣教師〕

応募要件の緩和

- 勤務経験として民間教育機関での集団経験も考慮
- ・ 年齢制限の緩和(原則29歳以下→概ね29歳以下)
- 正規教諭としての採用経験のある者も応募可能
- 派遣期間の変更(原則1年間、最大3年間まで延長可→原則2年間、最大4年間まで延長可)



応募に関する情報

現職派遣教師:所属の教育委員会在外教育施設派遣教師事務担当

主管課等、文部科学省Webサイト

シニア・プレ派遣教師:文部科学省Webサイト (http://www.movt.go.ip/a.monu/chatau/clarinat

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet)